

<計画発表時に、必ずお読みください>

2026(令和8)年度・JR「団体旅行申込書」の提出、継走列車 の申込み方及び計画表中の記載事項の内容について

= 留意事項 =

※締切り日までに旅行業者を決定し、JR所定の「団体旅行申込書」に必要事項を記入し、職印を押印のうえ取扱い旅行会社を通じてJRへ提出してください。

※計画表の「予定乗車区間」欄の記載はあくまでも現時点での予定です。
決定した往復の乗車区間を、上記JR所定の「団体旅行申込書」に必ず記入して提出してください。

※計画表「備考(往路継走)」欄の記載はあくまで団体利用予定に関する“参考”であり、継走列車の団体申込みや手配を意味するものではありません。
継走列車を団体で利用する予定の場合は、上記JR所定の「団体旅行申込書」に必ず記入し、修学旅行新幹線と同時に申込みを行ってください。
その回答結果については、修学旅行へ出発の12ヵ月～9ヵ月前頃の時期に、取扱い旅行会社を通じて通知されます。

※計画表「備考(往路継走)」欄には、往路の移動分を中心に記載しています。
但し、東北新幹線、常磐線臨時列車など一部の列車については、復路の移動分も記載しているものがあります。(記載は、あくまで予定です)
なお、個人やグループ単位で修学旅行新幹線の乗車駅まで移動する予定の場合は、記載を省略しております。

1. 対象年度 2026(令和8)年度実施分
2. 対象団体 計画輸送学生(関修委修学旅行列車申込み校)、小口学生(独自実施校)
3. 締切り日 2025(令和7)年2月7日(金)

関東地区公立中学校修学旅行委員会
(事務局：公益財団法人 全国修学旅行研究協会)